

ほけんだより第1号

～校訓 磨きあえ心 学びあえ知 鍛えあえ体～

令和5年4月19日

佐世保市立鹿町中学校
保健室

1年生のみなさん、ご入学おめでとうございます。そして、2・3年生のみなさん、進級おめでとうございます。保護者の皆様、本年度もよろしくお願いいたします。新しい環境となり、期待や不安でいっぱいの人がいるかと思います。「勇～突き進め！真なる仲間とともに、高め合え！魂の絆～」のスローガンのもと、1年間それぞれの目標に向かって笑顔で元気に学校生活を送ってほしいものです。



4・5月の保健行事

4月

- 12日(水) 身体測定(全学年)
視力検査(全学年)
脊柱側弯検査(全学年)
聴力検査(1・3年生)
- 18日(火) 尿検査一次
- 24日(月) 内科検診(全学年)
- 26日(水) 心電図検診(1年生)

5月

- 8日(月) 尿検査二次(再検査者・未提出者)
- 19日(金) 歯科検診(全学年)
- 24日(水) 尿検査三次(再検査者・未提出者)



学校医 内田 孝俊 先生
(臼の浦CT診療所)

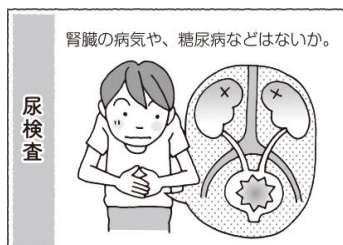
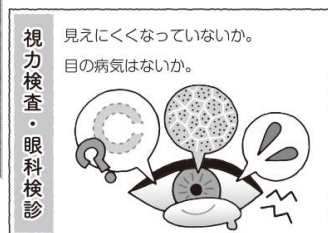
学校歯科医 安部 重幸 先生
(安部歯科医院)

学校薬剤師 古田 涼子 先生
(佐世保市薬剤師会)

心電図検査を欠席した場合

心電図検査の日に欠席した場合、後日、他の学校に検査を受けに行く必要があります。体調を整えて、できるだけ欠席しないようお願いいたします。

「健康診断」で何がわかるの？



知っておこう

災害共済給付制度について

「災害共済給付制度」とは、みなさんが学校の管理下でケガなどをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

医療費の総額が 5,000 円以上(自己負担額ではありません。)が対象になります。なお、申請の際には、受診した医療機関で受けた証明が必要です。専用の申請書類をお渡ししますので、学校での生活・活動の中でケガなどをしたときは、医療機関への受診状況等も含め、すぐに保健室までお知らせください。

原則、学校でのケガ等については、スポーツ振興センターからの給付を利用します。しかし、学校管理下であっても、医療機関で受診する際に福祉医療助成を利用した場合は、申請用紙の下段に証明をお願いします。給付金は、調整(自己負担分+医療費の1割)されます。

学校の管理下とは？

授業中、体育祭、遠足、部活動、修学旅行、休み時間、登下校中 など

保護者の皆様へ

新年度の慌ただしい中、保健関係の書類の記入をしていただき、ありがとうございました。

❖色覚検査について

学校では、保護者の皆様からの申し出があった場合、色覚検査表を用いて色覚の検査をすることができます。もし検査を希望されるのであれば、養護教諭までご連絡ください。

❖健康診断へのご協力をお願いいたします

学校での健康診断は、お子様一人ひとりの発育や健康状態を把握するために行います。また、自分の今の健康状況を知り、今後どのようにしていけばよいのかを学ぶ機会でもあります。病院などで受ける検査とは違い、「学校生活を送るうえで注意が必要なことはないか」「疾病の“疑い”はないか」を調べるものです。学校から『受診のおすすめ』が届きましたら、なるべく早い受診をお願いいたします。

❖家庭での健康観察について

お子様の元気な学校生活の基本には、ご家庭での毎日の健康観察があります。毎朝登校前に、ご自宅で体温測定をして、「健康観察記録表」に記録・提出をお願いします。毎日お子様をしっかり観察し、朝から体調がすぐれないようでしたら、無理に登校させる必要はございません。お子様に発熱や咳等の症状がある場合は、ご自宅で療養してください。



養護教諭の川内成美(かわうち なるみ)です。みなさんが笑顔で元気に学校生活を送ることができるように、精一杯サポートしていきたいと思っています。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。